

警察常任委員会の副委員長を拝命!



県政報告

長瀬たけし

第3号 令和5年8月1日発行
〒658-0013 神戸市東灘区深江北町3丁目4-16
TEL(078)435-6380 FAX(078)435-6381

兵庫県議会で唯一、
政治資金収支をWEB上で公開中!

重責に身引き締まる思い

県議会議員二期目の初年度となる令和五年度は、警察常任委員会の所属となり副委員長を拝命しました。だんじりの運行や信号設置など市民の皆様からのご要望がとて多い警察行政について、一年間しっかりと審査してまいります。

だんじり特集動画はこちら



新型コロナウイルスの五類移行を受け、社会活動もコロナ禍前に戻りつつあります。本年五月三日、五日の東灘区内各地区的だんじり運行も三年ぶりに通常開催されました。私は複数の地区から運行にともなう警察との折衝において仲立ちのご依頼を頂き、東灘署において立ち合いも行いました。三年ぶりのだんじり運行とあって

観客も相当数見込まれましたが、概ね順調に運び当日を迎える事ができました。

異常に低い各種手当の実態ハードル

愕然 一日あたり¥六五〇、遠隔地水上業務とは?

警察常任委員会の初任給は、六月議会の付託議案審査で、これは本会議に上程された議案を各常任委員会に振り分け審査するというものです。警察関連付託議案の中に「遠隔地水上業務」という危険手当の増額を図ろうとするものがあり、内容を愕然としました。一日あたり五五〇円を一、一〇〇円増額して一、六五〇円に引き上げようとするものだったので、冗談ではなく時給計算かと思いついていました。質疑では各委員からあまりにも低すぎる手当に

県内の信号機新設は僅か年間10基?!

一覧公開、厳しい設置基準が明らかに

兵庫県議会の各常任委員会で、先に述べた「遠隔地水上業務手当の増額」など付託議案の審査に加えて、一年間を通して毎月一テーマの調査を行います。本会議に関わりなく開催されるので「閉会中の調査」と呼ばれています。

七月十八日には本年度一回目の閉会中の調査が行われ、警察常任委員会のテーマは「快適な交通環境の推進」でした。

令和四年度東灘区においては、阪神電車(芦屋、魚崎)連続立体交差工事の完了により、稲荷筋・商大筋・十二間道路の三か所に信号機が新設されました。これを以下の新設信号機の他府県と比較と推移の一覧表に当てはめると、新設十六基のうち三

航する場面もありましたが、概ね順調に運び当日を迎える事ができました。

警察官

議論がおよび、死体処理に関する手当が二〇、〇〇〇円であるなど、考えられない低さの各種手当に異論が唱えられました。しかしこれらの手当増額の条例案改正は法律の改正に基づいており、兵庫県だけでなく増額することは出来ないというものでした。このように知られざる警察官の危険手当の低さが物語るように、それは警察官の処遇全般に及んでいられると思われまふ。私は今年一年間を通して警察官の処遇改善をテーマとして取り組んで参ります。

たまちづくりに相応しい新たな基準が求められていると思います。これは県議会だけの力では成し得ません。国会への働きかけも極めて重要です。わたしたち自民党では、国・県そして市が協調して新しいまちづくりに対応し、道路交差の改正も含めた提案活動を実施してまいります。

信号機の設置

【設置方針】 交通量、交通事故の発生状況、交差点の形状等を調査・分析するとともに、他の対策により代替が可能かを考慮した上で、真に必要な高い場所を選定するものとする。

【設置条件】 下記必要条件を全て満たすと同時に、択一条件のいずれかに該当することが必要である。

- 必要条件：すべて該当することが必要
- ①信号で停止している車とすれ違いできる幅が確保されていること。
 - ②歩行者が横断するまで待機できる場所が確保されていること。
 - ③交通量が一番多い1時間のうち、優先側の道路の交通量が原則として300台以上あること。
 - ④近くの信号機と概ね150メートル以上離れていること。
 - ⑤信号灯器が見やすい配置となるように信号柱を建てる場所が確保されていること。

必要条件の全て+択一条件のいずれかに該当することが必要である

- 択一条件：いずれかに該当することが必要
- ①人身事故が過去1年間に2件以上発生していること。
 - ②小中学校、幼稚園等の幼児・児童・生徒、病院や老人ホーム等の高齢者の交通安全を特に確保する必要があること。
 - ③ピーク1時間の往復交通量、流入交通量が一定の交通量以上であること。
 - ④横断歩行者が多く、付近に立体横断施設がないこと。

近畿管区内の新設及び撤去基數

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均 (令和4年度を除く)
兵庫	新設	10	11	10	16	10
	撤去	15	23	22	11	20
滋賀	新設	6	5	6		6
	撤去	31	25	17		24
京都	新設	21	6	6		11
	撤去	4	0	9		4
大阪	新設	17	7	5		10
	撤去	4	3	4		4
奈良	新設	6	6	6		6
	撤去	13	3	6		7
和歌山	新設	12	3	3		6
	撤去	7	5	6		6

注 警察庁統計資料から抜粋(令和4年度は未確定)

激突 表現の不自由展

【六月十四日一般質問】令和四年九月十日土曜日から九月十一日日曜日に、兵庫県民会館で開催された「表現の不自由展KOBÉ」をなぜ許可したのか、さらに後日発覚した民間警備費用約二七〇万円を全額を肩代わりした件について、一般質問において当局の姿勢を質しました。議事録のダイジェスト版で緊迫の四十五分を、ご報告致します。

質問(長瀬)

展示品には、昭和天皇の肖像を焼却してそれを足で踏みという映像があり、展示することが予告されていきました。国民統合の象徴である天皇をこのように扱うことは、利用を拒否する正当な理由にはならなかったのでしょうか。県民会館利用規則で定める、公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがあるときにも該当しなかったのでしょうか。民間警備の必要性が展覧会に反対する者の行為に起因するものであるため、請求しなかった理由を述べておられます。



東灘区のだんじり祭りについて警察当局は以下のように発言しています。「だんじり運行には反対者もいる。反対者は一〇番通報することがあり、警察の業務に支障を来すのでガードマンの数を増やしてもらいたい」このように、反対する者への警備も主催者側が負担されています。説明が正しいのであれば、この論理で来年からのだんじりに関わる民間警備会社への経費は一部負担いただけるというふうな理解でよろしいでしょうか。

答弁・井ノ本県民生活部長

指定管理者である芸術文化協会では、県警からの助言を参考にしながら、館内の安全確保を目的として、共用部分の自主的な警備を行いました。なお、開催に当たりましては、自由民主党議員団からも、万全な安全対策を実施するよう要望があったところでございます。その費用につきましては、先行開催の大阪、京都において指定管理者が支出しており、妥当であると考えております。

質問(長瀬)

この質問作成過程で判明した様々な数字、例えば、利用予定団体の予約取消状況については、当日利用予定二十二団体中、十六団体が予約取消し、一、三三〇人が来館予定だったが、九四〇人余りが利用できなかったということなど、警備費用の肩代わりも含めて、これらの事実が、私がこの質問をしなければ公になることはありませんでした。それとも、今後、どこかでご説明をされる予定だったのでしょうか。

答弁・井ノ本県民生活部長

指定管理者からの相談を受けまして、当初は警備等の増高経費につきまして主催者に請求することも検討しました。主催者に対する利用許可と併せて、「通常以上に要する費用負担等の協議」には誠実に応じるよう、指定管理者から要請したところです。その後、警備は抗議活動や妨害行為等への対策でありまして、主催者の直接的な行為への対策でないという点を勘案しまして、主催者に負担を求める根拠がないと判断し、今回は請

兵庫県は民間警備費用二七〇万円を肩代わりしていた。県民の代弁者として、この問題は断じて看過できない!

求しないことにはいたしました。なお、県民会館内は共用部分と専用部分で警備を分けておりまして、共用部分は指定管理者が負担し、専用部分は入館時の手荷物検査、あるいは来館者の監視、夜間の外周巡回等です。一方で、専用部分につ

前代未聞! 再質問が議長によって阻まれる

片山副知事、「表現の不自由展」への二七〇万円公費投入の件、なんと片山副知事がこの問題を議会でも取り上げれば、天皇陛下・宮内庁に連絡が行き、明石行幸が取りやめになる」と圧力をかけていたことが発覚した

再質問(2)(長瀬)

昨年九月議会の代表質問において、豊かな海づくり大会(令和四年十一月十三日開催)について、天皇皇后両陛下の行幸が見合わせとなる危険性に言及し、会派の代表質問から表現の不自由展に関する部分を取り下げてもらうよう求めた。この要求を行ったのは、小西議長にこの要求をお聞きしております。そこで、片山副知事にお伺いします。あなたが表現の不自由展に関する代表質問を防ぎたい一心で、豊かな海づくり大会の成功を引き合いに要求したことは大問題です。事はご皇室に関する問題です。片山副知事に求められる説明責任は誠に重大であると言わざるを得ません。なぜこのような言動に至ったのでしょうか、ご説明願います。

内藤議長

長瀬議員に申し上げます。再質問は、先ほどの答弁に対するものであって、先ほどの再質問はその範囲を超えておりません。議長、時計を止めて下さい。承服できません。

再質問(3)(長瀬)

ただいまの片山副知事のご答弁の中に、その私が申し上げた説明責任、関係がないとおっしゃっていますけれども、全然関係なくないと思えます。豊かな海づくり大会にこのままでは天皇皇后陛下が来られなくなってしまうので、どうか質問を取り下げてくださいというご発

再質問(3)(長瀬)

私、最初の冒頭で、この表現の不自由展と豊かな海づくり大会について明確に触れて、説明を求めております。聞いておられますよね。その答弁が抜けていますよね。そのことを再質問でしたいんです。※議場は騒然となる。

内藤議長

暫時休憩いたします。再開は、追ってご連絡いたします。(午前十一時十三分 休憩)

答弁・片山副知事

折衝におきまして、いろいろなお話をしている中で、四年度皇室関係行事として、豊かな海づくり大会があることは触れた記憶がございますが、本件の業務処理に当たりまして、豊かな海づくり大会とは全く関係のないものとして対応したところでございます。

再質問(3)(長瀬)

ただいまの片山副知事のご答弁の中に、その私が申し上げた説明責任、関係がないとおっしゃっていますけれども、全然関係なくないと思えます。豊かな海づくり大会にこのままでは天皇皇后陛下が来られなくなってしまうので、どうか質問を取り下げてくださいというご発

「兵庫県のスポーツ振興の取り組み」支援を、室伏広治スポーツ庁長官に申し入れ

自民党議員団の令和5年度政調理事會管外調査が7月5日～7日に行われ、文科省や子ども家庭庁などの官庁や、千葉市などでドローン活用などの先進事例を視察するなど積極的に活動しました。私は本年度自民党警察部会副部長として参加しました。写真はスポーツ庁に室伏長官を表敬して、第二期兵庫県スポーツ推進計画の推進に伴う各種支援を具体的に要望しました。



【解説】 兵庫県議会本会議で議事進行による中断は数十年前ぶり? 行司軍配差し違えにより質問は続行された。 ご覧頂きましたように、片山副知事を庇おうとされた内藤議長によって、私の一般質問は約五十分間にわたって中断されました。その間にこの対応を巡って議会運営委員会が開催され、私の「質問に対する答弁が抜けていた」ので再質問する」という意見の妥当性が認められ、再質問を認めないとした内藤議長の判断は覆されました。いわば「行司軍配差し違え」により、私の質問は続行され片山副知事に答弁をして頂くことになりました。副知事の答弁はまさに木で鼻を括るものでしたが、あれが限界だったのです。 県の年間予算四兆三千億に比べれば微々たるものかもしれませんが、今回支出された民間警備費用二七〇万円を県民に何も知らせずに支出した事実は、絶対に明らかにする必要があります。断じて許されるものではありません。今後二度とこのような事が起こらないように、監視の目を怠りなく光らせて参ります。

言が全く関係がないということであれば、これはちょっと県の姿勢を正しく説明したとは全く言えないのではないのでしょうか。私はそのように思います。 これより、再度、片山副知事に質問申し上げます。片山副知事の行為は、議員の質問権への介入ではないかという疑いが残ります。その危険性はお考えにならないのでしょうか。本件を二元代表制の原則に照らして、本当にこれが適正な協議であったと思われるのであれば、その思いを、その理由を、再度、片山副知事からお聞きしたいと思えます。

答弁・片山副知事

副知事の業務執行におきまして、議員の先生方との意見交換をすることは重要なことと認識しております。その際におきまして、当局の考え方を説明することについては、その業務の範囲内だと認識しております。私、片山副知事が行った議長の協議、それ自身が悪いとは思いません。そういう協議ができる当局と私たちとの関係性、信頼関係というものはとても大切だと思っています。そして、室を敬う国民、県民とともにある兵庫県お互いその大切な関係を大事にする必要があり続けるということを、機会がある要性もよく理解しております。では、な たびに表明していただきますよう強く要望させていただきます。

長瀬所感

私は、片山副知事が行った議長の協議、それ自身が悪いとは思いません。そういう協議ができる当局と私たちとの関係性、信頼関係というものはとても大切だと思っています。そして、室を敬う国民、県民とともにある兵庫県お互いその大切な関係を大事にする必要があり続けるということを、機会がある要性もよく理解しております。では、な たびに表明していただきますよう強く要望させていただきます。

再質問(3)(長瀬)

折衝におきまして、いろいろなお話をしている中で、四年度皇室関係行事として、豊かな海づくり大会があることは触れた記憶がございますが、本件の業務処理に当たりまして、豊かな海づくり大会とは全く関係のないものとして対応したところでございます。

再質問(3)(長瀬)

私、最初の冒頭で、この表現の不自由展と豊かな海づくり大会について明確に触れて、説明を求めております。聞いておられますよね。その答弁が抜けていますよね。そのことを再質問でしたいんです。※議場は騒然となる。

内藤議長

暫時休憩いたします。再開は、追ってご連絡いたします。(午前十一時十三分 休憩)

答弁・片山副知事

折衝におきまして、いろいろなお話をしている中で、四年度皇室関係行事として、豊かな海づくり大会があることは触れた記憶がございますが、本件の業務処理に当たりまして、豊かな海づくり大会とは全く関係のないものとして対応したところでございます。

毎週火曜日と木曜日 午前11時半 配信中! チャンネル登録 お願いします。



YouTube